

議長サマリー
アジア水環境パートナーシップ (WEPA)
第1回国際ワークショップ
日本、東京
2005年1月24日、25日

1. 日本国環境省および財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)主催のアジア水環境パートナーシップ(WEPA)第1回国際ワークショップは、2005年1月24日、25日日本国東京のホテル・ヴィラフォンテーヌ汐留で開催された。この国際ワークショップには、WEPAのパートナー国8ヶ国の政府代表者、日本国の水環境専門家(WEPA国内検討会のメンバー)を含む33人が参加した。
2. WEPAは、2003年3月に京都で開催された第3回世界水フォーラムで日本国環境省が提案したイニシアティブである。WEPAは、水環境問題のガバナンスと能力形成のための情報プラットフォームを構築するとともに、各関係者とのパートナーシップのもとに地域の持続的な発展を促進することを目的としており、各国、国際機関の水問題に関する貢献策を集めた「水行動集」(Portfolio of Water Actions; PWA)に、水質汚濁の未然防止に努める具体的な行動として登録されている。
3. WEPAは、2004年3月にインドネシア・ジャカルタにおけるWEPA準備ワークショップを経て、2004年4月に正式に発足した。第1回WEPA国際ワークショップは、WEPAのもとに構築が進められている水環境に関するデータベースの構成や今後の計画に関する議論を通して、WEPAパートナー国相互の理解の醸成と水環境保全分野における連携強化を図り、水環境向上のための取り組みをより一層推進することを目的として開催されたものである。
4. ワークショップの冒頭では、WEPA国内検討委員会の顧問でもある鈴木基之博士(中央環境審議会会長、放送大学教授、国連大学特別学術顧問)による「アジアの水環境保全の推進におけるWEPA事業の意義と第4回世界水フォーラムに向けた期待」と題する基調講演が行われた。

ワークショップの総括議長である岡田光正博士(広島大学大学院工学研究科長・工学部長)は、下記のとおりディスカッションを取りまとめた。

WEPA事業について

5. WEPAパートナー国は、良好な水環境のための適切なガバナンスと能力形成の向上に

資するWEPA事業の意義について意見の一致をみた。また、ワークショップ参加国は、パートナーシップによるWEPA事業への積極的な参加、協力を今後とも進めていくことを再確認した。

6. WEPA事業が対象とする「水環境」は、アジア地域における水質の悪化による安全な飲み水の供給や人間の健康や生態系への影響が危惧されていることから、水質を最優先課題とすることを再確認した。したがって、WEPAのもとで構築するデータベースの対象範囲もこれに準じる。ただし、作業進行に伴い、その対象範囲をひろげていくことが、総合的な水環境保全に関するデータベースとして望ましい。また対象とする水域を、表流水、閉鎖性水域、沿岸域、地下水とすることとした。

WEPAデータベースの構築について

7. WEPAのもとに構築される予定である4つのデータベースである政策情報データベース、市民活動情報データベース、水環境保全技術データベース、情報源情報データベースは、主たる利用者である各国の政策立案者が水環境保全活動を行う際に役立つ情報を盛り込んでいくことが重要である。また、データベースの利便性を高めるためには、これら4つのデータベース間の効果的な連携を強化することの必要性が指摘された。
8. データベースの利便性を高める上で、データベース構築の作業過程で実際に利用者の意見を収集できる機会の可能性を検討することも必要であることが指摘された。また、情報の収集にあたっては、各国政府の担当者だけでなく、市民団体や学識経験者などとの連携も検討すべきとの意見が出された。
9. 本ワークショップでは、各データベースの内容や今後の情報収集に関する議論が行われた。各データベースの構築を進めるにあたっての留意点として、以下の点が指摘された。

(政策情報データベース)

10. 政策データベースは、パートナー国の政策担当者が各国の状況に適した政策を立案する際に有用な情報を提供することを目的とする。特に、各国政府が施策を推進するに至った背景・要因に関する情報を提供することは、各国の社会経済状況を踏まえた適切な政策を選択していく上で重要である。参加者は、この点に関して理解を共有し、各国においてさらなる情報の整備を図ることで一致した。
11. 政策データベースが扱う情報の範囲は、基本的に各国の判断に委ねる。中央政府の主要な政策に関する情報を優先するが、各国の状況にあわせて、地方公共団体の情報についても収集・整理することとする。

12. 水に関する疾病の問題については、重要ではあるが、将来的な課題とし、当面政策データベースの対象として積極的には扱わないことを確認した。
13. 地域事例については、すべてのステークホルダーによる実施事例を対象とし、また、現在の活動のみならず、将来計画も含まれることを確認した。
14. WEPAのデータは、正確かつ具体的な情報を掲載することが重要であり、また、各国内の関係省庁等との確認も必要になるという認識から、各国において内容確認を行うことが必要である。また、各国においてウェブでの情報公開前に内容確認を円滑に進めるため、日本国政府が適切な措置をとる必要がある。
15. メコン川委員会については、効率的に情報収集を進める上で各国が必要に応じ個別に連携を図ることとし、将来的な参画については今後検討することとした。
16. 政策情報データベースのコンテンツ作成を推進していくため、パートナー国とWEPA事務局との連絡調整をよりいっそう緊密に行うことの必要性が理解された。また地域ミーティングの開催などにより情報収集に関する改善点等について意見交換を行い、作業を推進することが合意された。

(市民活動情報データベース)

17. 市民活動情報データベースは、水環境保全への各主体の参加や行政とNGOとの協働を促進していくため、行政担当者が実践的に活用できる、わかりやすくかつ詳細なNGOや地域組織の活動及び政府による普及啓発施策に関する情報を提供することを目的とする。
18. パートナー国は、事務局から提示された情報収集方針について概ね合意し、水環境に関する市民活動の成功事例について各国で情報収集を進めることを確認した。具体的な選定方法等は各国の判断に委ねることとした。
19. 市民活動情報データベースには、各国の市民活動の背景が理解できるような内容が必要であることや、各国の環境保全に向けた市民活動を促進するためにも、現地語による情報提供の可能性を探ることが必要であることを確認した。

(水環境保全技術データベース)

20. 水環境保全技術データベースは、パートナー国の政策担当者や事業の実施者などが、

水処理技術・システムの計画や導入を図る上で、クリーナープロダクションのようなソフトウェアを含む適切な技術の選択・適用や、持続性に配慮した建設・運用が可能なよう、重要な事項について着眼し、かつ認識を深めることに資することを目的とする。

この重要な事項としては、アジアモンスーン地域の特徴に配慮した、地域的な実情への適合性、コストリカバリーを含む運用管理、処理性能、周辺住民の理解と協力、資金計画を含む中長期的な視点などが考えられる。

21. 水環境保全技術データベースの整備にあたっては、十分な運転稼動の実績があり、かつ、地域風土に適した持続可能な運用に配慮している事例が掲載されることに留意すべきである。
22. パートナー国は、アジアモンスーン地域の特徴に配慮した適正技術の適用を促進する必要性について、共通の認識を醸成し、技術に関連して集めるべき情報の検討活動をパートナー国間で協働して行うことで一致した。
23. パートナー国は、フォーカルポイントを通じ、水環境保全技術データベースの事例収集や適正技術の適用を促進するための上記22の検討活動に参加する担当者を選定する必要があること、及び選定作業に入ることに合意した。
24. パートナー国の水環境保全技術データベース担当者が参加した第一回技術ワーキングを2005年5月を目途に開催し、水環境保全技術データベースの構築のために必要なより具体的な事項について、検討・調整を図る。

今後のWEPAの活動について

25. パートナー国がより有用な情報を提供していく上で、必要なサポートを事務局が実施していくことを検討することが確認された。この点に関し、パートナー国は情報収集に関する要望を直接事務局に連絡する。また、排水処理技術を含む水質管理に関する能力形成については、本年の8月末までに事務局に連絡するものとする。
26. 水環境ガバナンス強化のための能力形成については今後の検討課題とし、パートナー国と協働で事務局は検討を行う。
27. WEPAデータベースの継続的な維持管理を実現するためには、WEPAデータベースを各国の水環境行政の発信媒体として活用し、各国の運営による情報の更新を行うことが有効である。将来的に、そのような環境を整えていくことが必要である。

28. 2006年3月にメキシコで開催される第4回世界水フォーラムにおいてWEPAデータベースのプロトタイプを正式に紹介するため、事務局から提案されたスケジュールに沿って、各国における情報収集と整理を進めるとともに、各国の協調を促進していくことで合意した。
29. WEPAの活動を、2005年4月に開催される「第13回持続可能な開発のための委員会（CSD13）」や第4回世界水フォーラムに向けた各種準備ミーティングなどを通じ、アジアにおける水環境保全の具体的な活動例として紹介し、WEPAのデータベースの有効性を広めることが重要である。WEPAの国際的なプレゼンスを高めるため、パートナー国間のさらなる努力と他の国際機関などの協力が不可欠である。
30. 第4回世界水フォーラムにおけるプロトタイプ公開の準備の一環として、第2回WEPA国際ワークショップを2006年1月（予定）に開催することとした。開催国については今後検討することとした。
31. 参加者は、WEPAが、パートナー国間の水環境行政についての共通課題を認識し、その課題に向けて各国の独自性を尊重しながらも一致した協働を進めていくプラットフォームであるとし、本事業の進展のためにより一層努力していく意志を確認した。
32. 参加者は、WEPAの目的に適合した枠組みの構築及びパートナー国の能力形成と関係プログラム・活動との協力の促進のため、日本国環境省とパートナー国または指定国家機関との間での覚書の締結を推奨した。

岡田 光正

アジア水環境パートナーシップ 第1回国際ワークショップ 議長
広島大学大学院教授